

水道サービスの持続性の確保（水道の運営基盤の強化）

3) 水道事業の会計

3-4) 給水区域内の地下水利用 ②対応事例

大口使用者特割制度の導入例

水道事業者名		岡山市	宇都宮市	北九州市
導入時期		平成17年4月	平成19年6月	平成21年4月
適用対象	期間	直近1年間	直近1年間	過去10年間
	水量	6,000m ³ 以上/2月	3,000m ³ 以上/月が 6月以上	3,000m ³ 以上/月
通常適用単価		216円	308円	310円
基準水量等	水量	前年の月最大使用水量	前年の月最大使用水量	前年の月最大使用水量 (1,000m ³ 未満は1,000m ³)
	単価	70円	69円	160円
	根拠	限界費用(216円)の1/3	固定費(維持管理費51.42円、 資産維持費13.92円)、 変動費4.8円	給水原価
通常単価との差額		△146円	△239円	△150円
調整水量等	水量	△5～30%(日単位)	△5～30%(日単位)	減量規程のみ
	単価	430円	388円	なし
	根拠	限界費用(216円)の2倍		
契約の延長		自動延長で制限なし	料金算定期間の平成23年 3月まで自動延長	自動延長で制限なし 基準水量を7年目に見直し

出典：地下水専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案（平成21年5月、日本水道協会）